

21'いいだ環境プラン第6次改訂版(原案)に対する意見公募の結果及びいただいたご意見に対する回答

◇意見募集期間 令和6年12月16日(月)から令和7年1月17日(金)まで

◇意見受付件数 2名 7項目

◇意見に対する回答の区分

A : 21'いいだ環境プラン第6次改訂版(原案)を修正し(案)へ反映するご意見

B : 別の箇所に記載があり、該当箇所では修正しないご意見

C : B以外の理由で、21'いいだ環境プラン第6次改訂版(原案)を修正しないご意見

D : 今後の行政運営において参考とさせていただくご意見

◇ご意見の内容と飯田市からの回答 (受付順)

	お寄せいただいたご意見 (原文のまま載せています)	回答	
		区分	考え方
1	<p>環境プランp13「市民、地域、事業者」の取組として、「地域産再生エネルギーを公共施設で積極的に活用するに、地域新電力の電気を積極的に使う。」に「特に地域産のゼロカーボン電力を積極的に利用する。」を追記したほうがよい。</p> <p>取組事例(市民・地域・事業者)として、【(ク) 地域新電力の電気を積極的に使う。特に地域産のゼロカーボン電力を積極的に利用する】とあります。エネルギーの地産地消とゼロカーボン化を合わせて進める優れた取り組みだと思えます。現状では、飯田市公共では、公民館など一部の施設で地域新電力からの「地産率が高い電気」(ゼロカーボンではない)を利用されていますが、エネルギー自治の推進のため、公共施設から率先して進める価値がある施策だと思えます。</p>	A	<p>環境プラン14P 具体的行動(行政)⑨に、「地域産再生可能エネルギーを公共施設で積極的に活用する。」と定めてあります。取組事例(市民・地域・事業者)では「②地域新電力会社の電気を積極的に使う。特に地域産のゼロカーボン電力を積極的に利用する。」と記載があり、整合性確保の観点から、「ゼロカーボン化に向け、地域産の再生可能エネルギーを公共施設で積極的に活用する。」へ変更します。</p> <p>他の記述につきましても、「ゼロカーボン電力」を「地域産再生可能エネルギー」へ変更します。</p>
2	<p>13 ページ「ターゲット1-2 具体的な行動又はさらなる普及拡大を見据えた研究」</p> <p>「営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の拡大促進と支援を行う」を追加等の検討</p>	A	<p>ご意見のとおり、再生可能エネルギーの拡大のためには、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)も1つの手段としては大変有効であると考えています。一方で、市民の中には太陽光発電設備設置への懸念があることも十分考慮する必要があります。</p>

	→2050 カーボンニュートラルにおいて、再エネの推進は高い目標を掲げているが、その実現を達成するには農地での再エネ普及が、当地域においては必要不可欠である		これらのことから、「営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の普及拡大を見据え、当地域での在り方を研究する。」を追記します。
3	13 ページ「ターゲット 1-2 具体的な行動又はさらなる普及拡大を見据えた研究」 「次世代型太陽光電池ペロブスカイト太陽電池の普及啓発をはじめ、公共施設等への導入における実証実験など実施し、市民の脱炭素の意識の醸成を図る」 的なことを追加検討	A	ペロブスカイト太陽電池は、軽量、柔軟性が特徴的な次世代型太陽電池であり、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた国内産業としても注目されています。従来型の太陽光パネルでは設置できなかった耐荷重のない屋根や壁面、ガラスなどへの設置が可能となり、具体的には、一部の企業では 2025（令和 7）年に事業化が開始され、普及していくものとして期待されています。しかし、現状ではその耐久性に課題があることから、従来型と比較しますと発電コストが高額であることがデメリットとして挙げられます。政府では、令和 6 年 11 月に「次世代型太陽電池戦略（案）」を公表し、2030 年までに発電コストが 14 円/kWh となる技術確立を目指すこととしていますが、従来型の太陽光発電コストは、住宅用でも 2030 年に 8.7 円から 14.9 円との試算もあり、普及には課題が残ることも指摘されています。 これらのことから、2028 年までの本計画では、「次世代型太陽電池ペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代再生可能エネルギー技術の情報収集を図り、導入に向けて検討する。」を追記します。
4	③ 28 ページ「ターゲット 4-4 具体的な行動」 「営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の推進」追加等の検討	B	ご意見をいただきました 28P は、「ゴール 4 快適な生活環境を維持する」について掲載しています。「営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の推進」につきましては、2 の回答のとおり、「ゴール 1 みんなで気候変動対策を進めよう」へ追記いたします。
5	28 ページ「ターゲット 4-4 取組事例」 「耕作が出来ない場合は、発電事業者や農業法人に相談をして、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）などの活用方法を検討する」追加等の検討	B	ご意見をいただきました 28 ページは、「ゴール 4 快適な生活環境を維持する」について掲載しています。「営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の推進」につきましては、2 の回答のとおり、「ゴール 1 みんなで気候変動対策を進めよう」へ追記いたします。

6	<p>47 ページ「推進体制」3段落目</p> <p>「これらを実現するために、「機会」と「場」を数多く設定し、参画主体の拡大を図ることで、多様な主体間で情報共有がなされ、協働による行動・実践を繰り返され、経験値を積み重ねることが必要です。更に、環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」を契機とした、多様な主体による協議の場や活動の機会の充実、拡充を図ることで、市民、事業者、行政の協働による環境文化都市実現に向けて「確かな歩み」を進めていきます。」 修正の検討</p>	A	<p>以下のとおり、2つの文章に分けるよう修正します。</p> <p>これらを実現するために、「機会」と「場」を数多く設定し、参画主体の拡大を図ることで、多様な主体間で情報共有がなされ、協働による行動・実践を繰り返し、経験値を積み重ねることが必要です。そのため、2022（令和4）年6月に設置した、環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」を契機とした、多様な主体による協議の場や活動の機会の充実、拡充を図るとともに、市民、事業者、行政の協働により環境文化都市実現に向けて「確かな歩み」を進めていきます。</p>
7	<p>48 ページ「初めの」のところ</p> <p>「ローマクラブによる報告書「成長の限界」」 修正の検討</p>	A	<p>ご指摘の通り、「ローマクラブによる報告書「成長の限界」」と修正します。</p>

2050 年いいだゼロカーボンシティ推進計画(原案)に対する意見公募の結果及びいただいたご意見に対する回答

◇意見募集期間 令和 6 年 12 月 16 日(月)から令和 7 年 1 月 17 日(金)まで

◇意見受付件数 1 名 7 項目

◇意見に対する回答の区分

A : 2050 年いいだゼロカーボンシティ推進計画(原案)を修正し(案)へ反映するご意見

B : 別の箇所に記載があり、該当箇所では修正しないご意見

C : B 以外の理由で、2050 年いいだゼロカーボンシティ推進計画(原案)を修正しないご意見

D : 今後の行政運営において参考とさせていただきご意見

◇ご意見の内容と飯田市からの回答 (受付順)

	お寄せいただいたご意見 (原文のまま載せています)	回答	
		区分	考え方
1	<p>・ 10P ②温暖化効果ガス排出量の現状推計と推計方法</p> <p>・ 11P ④部門別温室効果ガス排出量の表中森林吸収部門</p> <p>「森林吸収部門については、前年の吸収量に、当該年度の施業による吸収量確保分を加える手法により算定を行います。」のところは、「森林吸収部門については、森林簿により各年度の人工林の蓄積量を算定し、蓄積量の増減により吸収量の算定を行います。」とした方がよく、吸収量の数値も算定しなおしたほうがよい。</p> <p>飯田市森林計画(令和 5 年 3 月 17 日樹立)の 2P 【人天別森林資源表】には、人工林の面積、蓄積が記載されており、飯田市内の人工林の蓄積量は算定されている。この蓄積量の変化による吸収量増減の算定が、飯田市内の人工林による吸収量に最も近い数値と言える。</p> <p>また、同 3P の【民有林の齢級別構成グラフ】では、齢級の大きな森林面積が非常に多く、計画的な主伐・再造林が進んでいないことがわかる。間伐等の施業では、人工林を適切に管理することが主目的であるため、施業実績が蓄積量の増加に直接結びつかない。</p>	D	<p>国から示されています「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・算定マニュアル（算定手法編）」によれば、森林による温室効果ガス吸収量の推計方法は、「森林全体の炭素蓄積変化を推計する手法」「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する手法」「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」の 3 つの手法が示されています。</p> <p>飯田市では、「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」を採用しており、2009 年から内閣府に報告しています「環境モデル都市」の実績報告書において用いられています。</p> <p>ご意見をいただいています手法は、「森林全体の炭素蓄積変化を推計手法」であると推測されますが、データの連続性を加味し、今回変更はしないこととします。なお、当該手法は吸収量算定には有力な手法であることから、今後の導入に向けて引き続き検討していきます。</p>

2	<p>・14-15P ①徹底した省エネルギーの推進～③ゼロカーボン社会への移行 各実施事項の 2025 年削減量、2030 年削減量について、どの施策をどれだけ実施すると目標が達成できるのか、内訳を示して欲しい。</p> <p>地球温暖化対策を事業目的とする市内の事業者としてぜひ取組に協力したい。太陽光発電所設置、小水力発電所建設、卒 FIT の活用等、市が目標としている数値が分かれば、当社やグループ企業の事業計画に反映させることができる。</p> <p>当社以外の市民・事業者にとっても、各施策に目安となる目標値があった方が協力がしやすく、施策の達成が促進されると考える。</p>	C	<p>各施策の削減量の内訳は、技術進展や社会経済の変化、気候条件などの不確定要素に大きく影響を受けます。策定数値は、現段階での考え得る仮説に基づく試算に過ぎず、公表した場合、それらが確定的なものと誤解される可能性があります。また、内訳を固定的に公表すると、施策の修正や再調整が困難となり、柔軟性を失うリスクがあります。これらのことから、本計画においては、内訳を示すことはしませんが、事業を実施する際には、その時点での効果をできるだけ分かりやすくお示しするなど、工夫しながら取り組んでまいります。</p>
3	<p>・15P ③ゼロカーボン社会への移行 ここで示されている削減量のところは、 14 p ①徹底した省エネルギーの推進及び②地域再生可能エネルギーのさらなる創出と地域内利用の拡大における削減量において計上したほうがよい。ゼロカーボン社会への移行とは、本計画の求める姿であり、それに向かって取り組む定性的な内容である。</p> <p>本項③で試算されている削減量の積み上げ内容が、例示されている内容の取り組みによるものであるとすれば、①②に分類される内容であると考えます。例えば「エコドライブをわかりやすく周知し、燃費の良い運転方法として定着を目指す。」であれば、この省エネの取り組みによる削減量は①で集計するなど。</p>	C	<p>14P から掲載してあります「2 飯田市全域で実施する事項」の区分は、21'いいだ環境プラン第6次改訂版のターゲットごとの区分とさせていただいていることから、変更なしとします。</p>
4	<p>・15P ②地域産再生可能エネルギーのさらなる創出と地域内利用の拡大 「過去の小水力発電可能性調査等をもとに、新たな小水力発電事業を複数地点で展開できるよう、現地調査及び発電所建設の検討を行う。」のところは、現地調査、水利権調整、発電所建設等の支援を行う。とした方がよい。</p> <p>市が直接事業主体となることは困難と思われるため、事業者への支援に重</p>	C	<p>小水力発電所の実現は、ご指摘のとおり、様々な調整等が必要であることに加え、事業の実現に向けても昨今の資材価格の高騰等の影響等、検討しなければいけない事項も多くあります。</p> <p>まずは、個別具体の手法の検討に到達するまでの地域との調整、主体的事業者の確保等を視野に入れながら検討を行っていくこととするため、変更なしとします。</p>

	<p>点を置く方が実現性が高いと考える。野底川で財産区と共同で発電所建設・運用を行った事業者の視点から考えるならば、以下のような具体的な支援内容が建設促進に寄与すると考える。</p> <p>①水利権の利害調整支援 ②国・県への法的申請支援 ③財産区等地域との関係づくり支援</p>		
5	<p>・16P ④吸収源対策の確実な実施 ・13P ①飯田市全般の目標（区域施策編） 「2025年度吸収量 103,348t-CO₂、2030年度吸収量 110,773t-CO₂」のところは、吸収量の見直しを行うか、算定法方法を公開したほうがよい。</p> <p>上記により、13p表中（2）森林吸収量も見直した方がよい。</p> <p>森林吸収量は、基準年の2013年比、2025年は122.1%、2030年は130.0%、2050年は166.8%と大幅に増加する計画となっている。</p> <p>本計画8P飯田市の森林面積の推移では、長期変化傾向なしとなっており、今後2050年に向けても変更傾向なしと推測される。</p> <p>飯田市森林計画(令和5年3月17日樹立)の8P（2）基本的な方針及び森林施業の推進方策では、①推進にあたっては、50年後を見据えた長期的な整備視点を念頭に置きつつ、2050年（ゼロカーボンシティ実現）や2030年（SDGs）達成の中間的な姿も示すものとする。として、「間伐主体」から「主伐・再造林」へシフトし、CO₂吸収作用を高めるとしている。しかし、2P【民有林の齢級別構成グラフ】でも見て取れるとおり、今まで主伐・再造林の施業は計画的には行われてこず、今後計画的に行われるものであり、2030年に10年齢に到達する森林は少ないと推察できる。</p> <p>また、12P第1森林の立木竹の伐採（間伐を除く）では、樹種ごとの標準伐期齢に加え、伐期の延長を推進すべき森林の伐期齢、長伐期施業を推進すべき森林の伐期霊を示すとともに、別表1～4では、具体的な施業方法、森林区域を示している。これらを考慮すると、2025年、2030年の吸</p>	C	<p>1でも回答していますとおり、本計画では、「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」を採用しております。</p> <p>この手法では、毎年度実施した森林経営面積に吸収係数を乗じて推計します。現行の「飯田市森林整備計画」では、「間伐主体」から「主伐・再造林」へシフトし、CO₂吸収作用を高めるとしてはいますが、実際の森林経営面積がどの程度となるか未知数なところもありますので、過去からの経緯を勘案し、2050年までの予測値を計算しています。今回は、データの連続性を加味し、変更なしとします。</p>

	収量は過大ではないかと思慮される。		
6	<p>・ P 1 6 ②全体取り組み事項 再生可能エネルギー発電による電力の使用を推進する。 ゼロカーボンシティ推進計画 P16 ②全体取り組み事項 「可能な限り再生可能エネルギー発電によるクリーンな電力を使用する。」を「再エネ設備からの自家消費と、地産地消のゼロカーボン電気の使用を推進する。」としたほうがよい。 再エネ設備から自家消費をして、不足分は地元産の非化石価値付き電気 で、事務事業トータルをゼロカーボンにするという趣旨として記載する。</p>	A	21'いいだ環境プラン第 6 次改訂版との整合も含め、「ゼロカーボン化に向け、地域産の再生可能エネルギーを公共施設で積極的に活用する。」に修正します。
7	<p>・ P 30 第 4 章 5 各分野への展開方法 ・ 気候変動適応計画の具体的な施策部分の記載 (4 章-5) が薄く、飯田市としての地域特性に応じた適応計画が読み取れない状態です。p 1 8 からの 4 章 1～4 は背景の説明で相当なボリュームがあり、バランスを欠いています。 環境プランには具体的な適応策の記載がありますが、再エネや省エネ分野のように、環境プランとゼロカーボンシティ推進計画に重複して記載したほうがよい。 熱中症対策や農作物の品種改良、土砂災害への備えなど、すでに着手されている飯田市としての適応策があると思いますし、市民や事業者への協力要請する事項もあるのではないのでしょうか。</p>	C	<p>P30 に記載のとおり、気候変動適応計画の各分野への展開方法については、各分野別計画で定めていくこととしているため、本計画には具体的な適応策については掲載しません。本計画では、それぞれの分野別計画で検討するための気候変動影響評価を掲載し、計画策定時の指標として位置づけています。 なお、この手法は、4 年前の計画策定時にも採用しており、国立研究開発法人国立環境研究所に設置されています気候変動適応情報プラットフォームでも、計画統合時における先進的な事例としても飯田市の事例が紹介されています。</p>